

## 1 自己評価及び外部評価結果

事業所番号	0691900120		
法人名	株式会社カインド・ホーム		
事業所名	グループホーム沖郷		
所在地	南陽市若狭郷屋797-3		
自己評価作成日	令和 2 年 12 月 3 日	開設年月日	平成 29 年 6 月 1 日

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和 2 年 12 月 28 日	評価結果決定日	令和 3 年 1 月 18 日

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~54で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	62	<input type="radio"/> 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	63	<input type="radio"/> 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	64	<input type="radio"/> 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
58	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	65	<input type="radio"/> 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	66	<input type="radio"/> 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:29,30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	67	<input type="radio"/> 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない		

(ユニット名

1号館)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

理念でもある「やさしく・しんせつ・ていねいに」介護サービスの提供

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームが地域から理解され交流が進んだ時期に新型コロナ感染症予防のため外出や地域交流の中止や面会の制限のなか、これまで以上に事業所内での活動の充実を図っています。一人ひとりの「機能維持」を大切にした介護計画を作成し、出来ることは利用者自身が行い、出来ないことをお手伝いするという姿勢で理念「やさしく・親切に・ていねいに」に沿った支援に取り組んでいます。利用者は食事や家事の手伝いが役に立っているとの思いに繋がり、レクリエーション活動や体操で機能維持や気分転換を図り、午後のひと時はお茶を飲みながらリビングや居室で寛いでいます。コロナ対策を徹底しながら利用者が安心した生活を送れるよう職員全員で支援している事業所です。

## 山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>				
1	(1)	○理念の共有と実践  地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員一人ひとりが理念に日々近づけるように心がけている。	職員は「自分がされて嫌なことはしない」と常に振り返りながら理念に沿った支援を行っている。職員それぞれが個人目標を持ち、認知症の理解を深めながらケアの質・技術の向上に向け取り組んでいる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい  利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	オレンジカフェを開催し交流を図っている。今年はコロナウイルス感染予防のため開催できていない。	コロナ禍により認知症カフェの開催や地域行事への参加・交流は中止となつたが、避難訓練では運営推進会議メンバー(地域役員)が車いすの取り扱いの事前講習を受けて避難誘導や見守りなど協力関係を築いている。散歩や外出先での地域の人々との交流、子供みこしへのお菓子の振る舞いなど例年通り出来ればと期待している。
3		○事業所の力を活かした地域貢献  事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2ヶ月に1度、運営推進会議・身体拘束委員会を開催し会話や質問に応じている。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み  運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地区長・民生委員・家族代表・市職員・利用者代表に参加して頂き、2ヶ月に1回開催しており、ご意見やアドバイスをいただきサービスの向上につなげている。	地区長、民生委員2名、市担当者、利用者・家族代表がメンバーとなり2ヶ月に1回開催し、事業所の利用状況等を報告し、夏祭りでの利用者の様子や職員研修などを映像で紹介している。コロナ対策や防犯カメラ設置、避難訓練などについて意見交換しサービスの充実を図っている。
5	(4)	○市町村との連携  市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日頃から連絡を取り、報告や相談を実施している。運営推進会議やオレンジカフェ連絡交換会に参加し関係を築いている。	市担当者には運営推進会議の委員として事業所の実情を把握してもらい、情報提供や困り事の相談に助言を受けている。また利用者に生活保護を受けている方がいるため緊密に連絡をとり連携を図っている。今年は中止したオレンジカフェの再開も考えている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践  代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	2ヶ月に1度、身体拘束委員会を開催している。全員が身体拘束の知識を持ち拘束のないケアを行っている。必要な場合はセンサーコールを設置し転倒防止・離脱の予防に役立てている。利用者の言葉を傾聴し本人に寄り添った声掛け・支援を行い自由にゆっくりと生活を送れるように努めている。	身体拘束委員会や研修を通して身体拘束のないケアに取り組んでいる。ヒヤリ・ハットや事故を未然に防ぐため、利用者の言動や身体状況に変化ある時は職員会議で支援方法を話し合い、声掛けや見守りなど検討して利用者が落ち着いて生活出来るようにしている。

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	ケア会議や外部研修へ参加し虐待防止の知識を学び、今年度から保険・医療・福祉サポートサイトにて研修を行っている。一人ひとりが統一した対応を行い、小さな変化でも報告し防止に努めている。		
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在該当ケースはないが必要性があれば家族への説明も考えている。各関係者に情報提供を出来るようにしている。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に解約事由等の説明を行っている。やむを得ない状況で入院になった場合でも、説明を十分に行って主治医の意見等を踏まえてスムーズに移行できるように対応している。		
10 (6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月手紙にて情報共有し、日常生活の様子を伝えている。面会は窓越しで行い、来所時には意見や要望を聞いている。	毎月担当者が利用者の生活やレク活動の様子などを知らせる手紙を書き、また面会時や電話でも伝えている。今年は制限された中の窓越し面会となっているが顔を合わせることで安心に繋がり、その折に意見や要望を聞いている。コロナ禍での利用者の様子に関する質問が多く都度説明し、理解を得ている。	
11	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月ユニット会議を行い意見や提案をする機会を設けている。その都度、個別に考え方を聞き全員で試行している。		
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務状況は管理者を通して、毎日本社に報告し把握している。職員の家庭環境や事情を配慮し勤務形態や希望休の相談に応じ、働きやすい環境にしている。		
13 (7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ケア会議と合わせて、事例検討会や動画研修を行いサービスの向上を図っている。	毎月ケア会議時に勉強会を開き事例検討会や動画研修を行っている。日々の関わりの中での気づきは皆で話し合い統一したケアが出来るようになっている。資格取得に向けた支援や個人毎の年目標を設定することで働く意欲とケアの質や技術の向上を図っている。	内部研修の充実を期待したい。

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(8) ○同業者との交流を通じた向上  代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	研修会や情報交換会に参加し、意見や情報の交換を行いホーム以外の情報を取り入れ、良いサービスに繋げられるよう努めている。	今年は交流する機会は減ってしまったが10月の1ヶ月にわたる「認知症実践者研修」において他事業所職員とのカンファレンス(検討会)交流では認知症の理解について意見交換している。自事業所の事例をもとに検証し、認知症ケアの向上に繋げている。またコロナ禍対策の情報交換なども行っている。	
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
15	○初期に築く本人との信頼関係  サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の不安な事や困っていることを傾聴し、要望ができるだけサービスに取り入れ安心して生活ができるように配慮している。気兼ねなく話しかけられるような環境を心掛けている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係  サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前に本人の情報をなるべく多く集めて、現在の問題点や生活課題を把握し、面談等で家族の不安や要望を聞ける機会を設け、関係づくりに努めている。		
17	○初期対応の見極めと支援  サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前の生活習慣を継続できるように、ニーズを把握し必要に応じて他のサービス利用が出来るように、状態の観察や職員間での情報共有に努めている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者が出来ることや出来そうなことを見つけ、役割の提供を行い職員と一緒にしている。		
19	○本人を共に支え合う家族との関係  職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との情報共有を密に行い、毎月担当者が手紙を書き報告を行っている。詳しい状況が知りたい際には電話にて対応している。		
20	○馴染みの人や場との関係継続の支援  本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナウイルス感染予防のため面会は窓越しに行って、機会を設けられるようにしている。手紙などで交流している人もいる。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	○利用者同士の関係の支援  利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホールやイベントにて利用者同士で楽しく過ごしてもらい、コミュニケーションを円滑に行えるように職員が間に入りサポートしている。		
22	○関係を断ち切らない取組み  サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院・退院の際には面会等を行い家族の不安や相談をいつでも受け入れられるように体制を整えている。		
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
23 (9)	○思いや意向の把握  一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の望むことや考え方の違いを把握し、意向に添えるように職員で話し合い意思の統一を図っている。一人ひとりに合わせた方法で日々楽しく過ごせるように努めている。	職員はこれまでの生活や思い、考え方など一人ひとりの情報を把握している。夜間や入浴時など職員が一人の時に本音を話してくれるこども多く、また日々の関わりの中で思いの変化や気づきがあれば朝・夕の申し送りノートで共有し、ケア記録に記録し思いの把握に努め安心して暮らせるようにしている。	
24	○これまでの暮らしの把握  一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や利用者からこれまでの生活歴などの情報収集を行っている。わからない事などは、都度家族に確認し情報は職員全体で共有しケアに繋げている。		
25	○暮らしの現状の把握  一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケースケア記録や排泄チェック表、水分チェック表などを毎日記録し温度版にて管理し、日々の会話や言動から精神状態や本人のできることを見極め、現状把握に努めている。		
26 (10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング  本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3ヶ月に1回モニタリングを行っている。課題を把握し機能維持を大切にしてプランを作成している。	利用者の「機能維持」を大切に考えプランを作成し、生活する中で出来ることは本人にしてもらい、出来ないことを職員が手伝うという姿勢で支援している。モニタリング(観察)やケア記録などからの課題をもとに担当者・家族等の意見を取り入れてカンファレンスを行いプランの見直しを行っている。	
27	○個別の記録と実践への反映  日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の行動や言動を細かく観察しケース記録や申し送りノートに残し職員全員で共有し、状況把握に努め課題が見つかった際には随時話し合いを行っている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	○地域資源との協働  一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	医療によるマッサージを活用して楽しむ事が出来るよう支援している。デイケアはコロナウイルスの影響で通えないが状況を見て再開を考えている。		
29 (11)	○かかりつけ医の受診支援  受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	南陽矢吹クリニックを月に一回定期受診している。受診報告書を作成しスムーズに情報提供できるように努め、体調不良時は受診し必要時には電話を利用して指示を受けている。	定期受診は近所のクリニック(協力医療機関)に出かけており、担当者が状況を記入した受診報告書を持参し、受診後は医師からのコメントを貰い家族等とも共有している。非常勤看護師が配置になり、週一回の訪問と24時間オンコールで対応してもらい、利用者の体調管理に繋げている。	
30	○看護職員との協働  介護職員は、日常の関わりの中でとられた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は週に1回勤務し、利用者の状況報告や相談を行い、指示を受けている。		
31	○入退院時の医療機関との協働  利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院になった場合は面会や電話にて看護師やご家族様より情報収集を行い状況把握に努めている。体調等に変化がある際には主治医に指示を仰ぎ専門医を受診している。退院カンファレンスに参加し情報の共有やその後の生活が安定して送れるように努めている。		
32 (12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援  重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の方針は入所時に家族に説明している。身体機能が低下し医療行為が必要になったときは、本人・家族・医療関係者と今後の方針について話し合い、不安なく過ごせるように支援している。	重度化対応に関する指針を定め、契約時に説明し理解を得ている。常時医療行為が必要になった場合は医師の意見を聞き、家族等と話し合いその後の方針を決めている。入院や移設については家族等の意向に沿った支援を行っている。	

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	○急変や事故発生時の備え  利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	職員は救命救急講習を受けており、急変時や事故発生時に備えている。		
34 (13)	○災害対策  火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	運営推進会議の開催に合わせて訓練を行っており、参加者には実際に利用者の誘導などの協力を得て訓練を実施している。評価は記録に残し課題を見つけ次回に繋げている。	避難訓練は運営推進会議と同日に行い、地域の方からは利用者の見守りなどの協力が得られ、防災業者からはアドバイスを貰っている。また抜き打ちで招集訓練を実施し、次回への新たな課題が見つかっている。自家発電機や備蓄品、利用者の情報に関する緊急ファイル等の整備を行い非常時に備えている。	

#### IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

35 (14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保  一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりの生活歴や価値観、性格などを配慮しその人に合わせた方法で対応している。ケアに入る際は敬意をもって接するようにしている。	利用者一人ひとりの居室はその方の家としてプライバシーを守り、必ず声をかけてから入室している。職員が一人の時などに利用者が話かけてきて本音や思いを聞く機会があり、それらを大事に申し送りノートで共有し、統一したケアで取り組んでいる。	
36	○利用者の希望の表出や自己決定の支援  日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者と接する時間が多く持ち、信頼関係作りを心掛けている。職員に何でも話せるような環境づくりに努めている。		
37	○日々のその人らしい暮らし  職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務を優先するのではなく、本人の生活レベルにあったペースで声掛けするように努めている。		
38	○身だしなみやおしゃれの支援  その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合った服装や本人の好みの服装を選んで頂き、おしゃれを楽しめるようにしている。家族に季節に合った衣類を準備していただいている。		
39 (15)	○食事を楽しむことのできる支援  食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好きな食べ物や要望を取り入れメニューを決めている。行事では出前などを取り寄せし楽しんでもらえている。片づけを利用者様の数名と行えている。	食事は前もってメニューを決めるとはせず、冷蔵庫などの食材を確認してその日の担当者が3食手作りしている。メニューは業務日誌に記録し同じにならないようにし、利用者は下膳やテーブル拭きなど出来ることに役割をもって参加している。行事食や外食、出前などの楽しみもある。利用者によっては刻みなどの食事形態に配慮し、口腔ケアも実施している。	

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	○栄養摂取や水分確保の支援  食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりに合った食事形態で提供し、食事・水分量は記録に残し摂取量の管理に繋げている。水分量が少ない利用者は家族と連携し好きな飲み物を準備してもらい提供することで水分量を確保できている。		
41	○口腔内の清潔保持  口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に利用者に合った方法で実施している。夜間は入れ歯の洗浄・消毒を行っている。口腔ケアセットは消毒を行い清潔を保っている。		
42 (16)	○排泄の自立支援  排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、誘導時間やオムツ交換のタイミングを調整し漏れや失禁などの不快感を減らせるように支援している。	利用者によって、日中は自立の人、オムツ、リハビリパンツ、ポータブル使用と対応が様々で職員は統一した介護技術を学びながら、利用者が気持ちよく過ごせるよう支援している。失敗した時は自尊心を傷つけないよう声がけに配慮している。	
43	○便秘の予防と対応  便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操やレクリエーションにて体を動かしたり、水分量や纖維質、乳製品などの食品をしっかりと摂取できるように工夫している。		
44 (17)	○入浴を楽しむことができる支援  一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴剤などをを利用して楽しんでいただけている。拒否のある場合は曜日や職員を変更して工夫している。入浴中は普段聞けないような話も聞いている。睡前に足浴や手浴を行い安眠できている利用者もいる。	リフト浴で週2回を目安に入浴している。10時の体操の後を入浴時間とし、入浴剤などを使用し気持ちよく入っている。拒否のある時は曜日や声がけに注意して気分が変わったところで入ってもらう工夫をしている。また状態によっては足浴・手浴等で清潔を保っている。	
45	○安眠や休息の支援  一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	落ち着く環境を整え、生活習慣や体調面を考慮して臥床の提案や声掛けを行っている。居室内の温度管理を行い安眠できている。		
46	○服薬支援  一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤管理を受けている。服薬時は声出し確認し誤薬が無いように注意し行っている。薬が変更になった際には情報共有を行っている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47	○役割、楽しみごとの支援  張り合いや喜びのある日々を過ごせるよう、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	夏祭りや敬老会などの季節の行事を実施し楽しめている。コロナウイルスの影響で外出はできていない。日常生活では役割をもって生活し張り合いを持っている方もいる。		
48 (18)	○日常的な外出支援  一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウイルスの予防として外出はできていない。通院の際に病院内の床屋やレストランに行くなど家族の協力を得て実施できているケースもある。	新型コロナ感染症予防のため今年は思うような外出が出来ず、家族等とも窓越しでの面会になっている。利用者のストレス軽減を考えて室内でのゲームや創作品づくりなどで体を動かし気分転換を図っている。	
49	○お金の所持や使うことの支援  職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族が金銭管理を行っている。日用品は欲しいものがあれば立替請求している。		
50	○電話や手紙の支援  家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	コードレス電話機を設置しており、家族と常に連絡が取れるようになっている。手紙が届いた際には返事を進めている。		
51 (19)	○居心地のよい共用空間づくり  共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	今年はコロナウイルスの感染予防のため外出が出来ずにいるため、季節を感じられるようにホール内の装飾物を工夫した。利用者の中には掲示物の作成に協力して楽しまれている方もいる。温度管理をこまめに行い過ごしやすい環境づくりを行っている。	明るく広いリビングで温・湿度管理も行われ、利用者は自分の居場所で思い思いに過ごしている。車椅子も十分に通れるスペースで、広い窓からは外の通りや花畠などを眺め楽しんでいる。ユニット間は廊下で繋がり、また窓際にソファーを配置し利用者はそれぞれ好きな所で寛いでいる。	
52	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり  共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースにてテレビを見たり仲の良い利用者で談笑されている様子も見られている。居室でも好きな時間が持てるように支援している。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(20) ○居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	慣れ親しんだ家具を設置したり、孫やペットの写真を飾り安心して過ごせるようにしている。安全な動線を確保できるように利用者と家具の位置を調整することもある。	居室にはエアコン・ベッド・クローゼットが備え付けてあり、使い慣れたものや家族の写真などを飾り安心して休めるようにしている。夜間時の転倒等に配慮してナースコールやセンサー対応の利用者もいる。居室入り口には飾り物で自分の居室と認識して貰えるよう工夫している。	
54	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり  建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりのADLを確認し自立した生活が送れるように支援している。		